

株 主 各 位

新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号

**北越メタル株式会社**

代表取締役社長 住 田 規

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月20日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号 当社3階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第100期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

＜株主提案（第7号議案から第14号議案まで）＞

- 第7号議案 定款一部変更の件
- 第8号議案 自己株式取得の件
- 第9号議案 剰余金の処分の件
- 第10号議案 取締役1名選任の件
- 第11号議案 定款一部変更の件（「伊藤レポート」株主資本利益率8%目標への対応に関する情報開示）
- 第12号議案 定款一部変更の件（1株あたり純資産を下回る株価が6ヶ月以上継続した場合の情報開示）
- 第13号議案 定款一部変更の件（株主との対話に関する規定）
- 第14号議案 定款一部変更の件（取締役報酬と株式価値との連動性についての特別調査委員会の設置）

上記各号議案の内容等は、後記の「株主総会参考書類」に記載しております。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hokume.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に、企業収益や雇用情勢などが改善し、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の減速、資源価格の下落による新興国経済の悪化など、世界経済への懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連業界につきましては、建設業界の工事着工遅れなどにより、鋼材需要は伸び悩みましたが、主原料である鉄スクラップ価格が安価となり、また原油価格安に伴った電力などのエネルギーコストの低減もあり、収益は改善しました。

当社はこのような状況のなかで、最終年度となった改善活動「TCC2014」を中心に全社一丸となって鋭意努力いたしました。

販売面では、主力製品の異形棒鋼は、国内の需要が伸び悩むなかで、一部輸出に取り組むなど、製品販売数量の確保に努めました。土木・加工製品等につきましては、顧客情報の収集に努め、既存製品の拡販と新製品の開発・拡販に取り組んでまいりました。

また、コスト面では、操業の安定を図るとともに、改善活動を中心とした製造コストの低減に努力いたしました。

その結果、当連結グループにおける売上高は、製品販売価格安が影響して、194億9千2百万円（前期比8.3%減）となりました。

収益面では、鉄スクラップ価格が安価となったことなどにより、経常利益は10億6千6百万円（前期比104.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千1百万円（前期比121.8%増）となり、前期を上回る業績となりました。

## 部門別売上高の状況

部 門		期 別	第 99 期 (前期)		第 100 期 (当期)		前 期 比	
			売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	増 減 額	増 減 率
棒鋼・ 線部 材 門	国内	鉄 筋 用	11,224百万円	52.8%	9,316百万円	47.8%	△1,908百万円	△17.0%
		加工・その他用	1,160	5.5	961	4.9	△198	△17.1
	小 計		12,385	58.3	10,277	52.7	△2,107	△17.0
	輸 出		324	1.5	898	4.6	574	177.0
	計		12,709	59.8	11,176	57.3	△1,533	△12.1
形鋼部 材 門	国 内		2,973	14.0	2,480	12.7	△493	△16.6
	輸 出		122	0.6	85	0.5	△36	△29.6
	計		3,096	14.6	2,566	13.2	△529	△17.1
加工部 材 門	土 木 製 品		1,213	5.7	1,507	7.7	294	24.3
	加 工 製 品		3,888	18.3	3,949	20.3	60	1.6
	計		5,101	24.0	5,457	28.0	355	7.0
そ の 他 部 門		340	1.6	292	1.5	△48	△14.3	
合 計		21,248	100.0	19,492	100.0	△1,756	△8.3	

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は5億3千4百万円であります。

当連結会計年度に取得した主なものは、次のとおりであります。なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金を充当しております。

加熱炉下部燃焼帯延長工事およびその他三条圧延工場設備	115百万円
電気炉変圧器LTC更新およびその他製鋼工場設備	110百万円
電動小結束機およびその他長岡圧延工場設備	59百万円
圧延ロール	85百万円

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復の兆しは見込まれるものの、海外経済の減速や金融市場の動向等に不透明感が強く、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループの関連業界につきましても、このような経営環境を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴った鋼材需要の増加に期待するものの、建設業界の工事着工遅れや鉄スクラップ価格等の動向が懸念されまます。

このような経営環境を踏まえ、2018年度を最終年度とする3か年の中期経営計画「MPZ2018」を策定しました。財務安全性を重視しつつ、中長期的な視点に立ち、当社の独自性を活かして、持続的な企業価値を創出し続け、地域やお客様に貢献していくことができる企業グループを構築することを基本方針として、鋭意取り組みまます。

また、本年4月から開始した新たな改善活動「TCC2016」に取り組み、さらなる収益力の強化に向けて取り組んでまいりまます。

販売面におきまましては、主力製品である異形棒鋼は、原材料価格の動向を注視するとともに、迅速な情報収集を図り、コストに見合った製品販売価格の改善と製品販売数量の確保を目指し取り組んでまいりまます。土木・加工製品等は、新規顧客の開拓と新製品の開発に注力いたしまます。

コスト面では、当社グループを挙げて改善活動を中心とした諸施策に取り組み、コスト低減を図るとともに、引き続き顧客の満足する製品の提供を目指してまいりまます。

今後もグループ各社の経営体質の改善・強化に積極的に取り組み、グループ全体の経営安定を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれまましては、今後とも何卒格別なご理解とご支援を賜りまますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 97 期 (平成24年度)	第 98 期 (平成25年度)	第 99 期 (平成26年度)	第 100 期 (平成27年度)
売 上 高(百万円)	20,254	20,951	21,248	19,492
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	488	△273	522	1,066
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	284	△240	298	661
1株当たり当期純利益 又は1株当たり (円) 当 期 純 損 失 (△)	14.43	△12.44	15.56	34.53
総 資 産(百万円)	23,741	22,963	21,378	20,331
純 資 産(百万円)	14,173	13,849	14,284	14,738

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株数により算出しております。
2. 第98期においては、鉄スクラップ価格の上昇と電力料金の値上げが大きく影響し、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失の計上となりました。
3. 第99期においては、鉄スクラップ価格が安価に推移したことや製品販売価格の改善などにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計上となりました。
4. 第100期においては、鉄スクラップ価格が安価となり、また原油価格安に伴った電力などのエネルギーコストの低減などにより、前期を上回る業績となりました。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
北越興業株式会社	30,000千円	100.00%	土木建築用金網他の製造
株式会社北越タンバクル	40,000	100.00	ターンバクル他の建築用金物の製造及び鋼材の加工
株式会社メタルトランスポート	20,000	100.00	一般貨物自動車運送事業主として当社製品等の運送
北興商事株式会社	10,000	40.00	製鋼原料他の集荷販売

(注) 当社は、平成28年3月17日開催の取締役会において、当社が保有する北興商事株式会社の全株式を同社に譲渡することを決議し、平成28年4月1日に株式を譲渡いたしました。

### ③ その他

トピー工業株式会社は、当社の総議決権数の35.99%（間接所有分を含む）を所有しております。

当社は、同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、電気炉による製鋼とその圧延および加工製品の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。主な製品は次のとおりであります。

製品名	主な用途
棒鋼	土木建築用、一般構造用、その他
線材	土木建築用、普通鉄線用
形鋼（異形・小形形鋼）	自動車・諸車輛部品、特殊機械・特殊器材製造用および一般形鋼、その他
鋼塊	各種鋼材ならびに特殊鋼用（自家使用主体）
土木製品	トンネル関連資材、その他土木資材
加工製品	土木建築金物、コンクリート二次製品用金物、その他

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社 ・ 長 岡 工 場	新潟県長岡市
三 条 工 場	新潟県三条市

### ② 重要な子会社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
北 越 興 業 株 式 会 社	新潟県長岡市
株式会社北越タンバックル	新潟県見附市
株式会社メタルトランスポート	新潟県長岡市
北 興 商 事 株 式 会 社	新潟県三条市

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 較 増 減
427名	2名

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 較 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
229名	7名	42.4歳	16.7年

(注) 従業員数は子会社等への出向者は含まれておりません。

## (9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 北 越 銀 行	249,500千円
株 式 会 社 第 四 銀 行	228,328
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	169,140



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 55,950,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,970,000株 (自己株式803,368株を含む)
- (3) 株主数 1,323名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トピー工業株式会社	6,610,900株	34.49%
伊藤忠メタルズ株式会社	1,741,000	9.08
細 羽 強	1,000,000	5.22
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	869,000	4.53
株式会社北越銀行	860,500	4.49
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	684,000	3.57
株式会社第四銀行	682,600	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	459,000	2.39
株式会社関茂助商店	380,150	1.98
北越メタル社員持株会	331,827	1.73

- (注) 1. 当社は、自己株式を803,368株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	住 田 規	
常務取締役	米 山 克 巳	特命事項管掌 株式会社メタルトランスポート取締役
取 締 役	成 田 智 志	執行役員 総務、財務、システムに関する事項管掌、総務部長 北興商事株式会社取締役
取 締 役	棚 橋 章	トピー工業株式会社常務執行役員鉄鋼事業担当、スチール事業部長
取 締 役	岡 田 明 彦	伊藤忠商事株式会社執行役員金属・鉱物資源部門長 伊藤忠メタルズ株式会社取締役 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役
常勤監査役	中 野 久	
常勤監査役	本 田 雅 章	
監 査 役	中 村 毅	トピー工業株式会社技術統括部長

- (注) 1. 取締役 棚橋章、取締役 岡田明彦の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中野久、常勤監査役 本田雅章および監査役 中村毅の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 中野久氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役 本田雅章氏は、トピー工業株式会社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の監査役の異動

#### 監査役の異動

地 位	氏 名	備 考
常勤監査役	近 藤 信 行	平成27年6月23日辞任
常勤監査役	本 田 雅 章	平成27年6月23日就任

6. 平成28年4月1日付で取締役の担当に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当
専 務 取 締 役	棚 橋 章	グループ経営に関する事項につき、社長を補佐
取 締 役	米 山 克 巳	社長付

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 ( 名 )	報 酬 等 の 額 ( 千 円 )	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	3 (-)	54,544 (-)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	21,840 (21,840)	
合 計	6 (3)	76,384 (21,840)	

- (注) 1. 上記には、平成27年6月23日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(11,550千円)は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第81回定時株主総会において、年額110,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	棚橋章	トピー工業株式会社	常務執行役員鉄鋼事業担当、スチール事業部長	当社は同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。
		伊藤忠商事株式会社	執行役員金属・鉱物資源部門長	該当事項はありません。
	岡田明彦	伊藤忠メタルズ株式会社	取締役	当社は同社より主原料等を購入しております。
		伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	取締役	当社は同社に線材等を販売しております。
社外監査役	中野久	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	本田雅章	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	中村毅	トピー工業株式会社	技術統括部長	当社は同社に自動車部品用異形形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	棚橋章	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
	岡田明彦	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
社外監査役	中野久	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、また、監査役会16回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
	本田雅章	平成27年6月23日就任以来開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
	中村毅	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、監査役会16回のうち14回に出席し、適宜必要な発言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

高志監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを精査した結果、妥当であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、法令違反による懲戒処分または監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および運用状況の概要は次のとおりであります。

### (1) 当社および子会社（以下「当社グループ」という）の取締役等および使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、委員長に当社代表取締役社長、委員に当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長を選任し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、当社グループ一体で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に対応する。
- ② 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ③ 反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理を行い、取締役および監査役は常時閲覧することができる状態を維持する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営および役職員の生命等に重大な影響を与えるリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部が迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図る。
- ② 子会社は、リスクマネジメントに関する事案が発生し、またはその恐れのある場合には、関係会社規程に基づき直ちに当社に報告を行い、適切な対応を図る。

**(4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定する機関として位置付ける。
- ② 常勤取締役および執行役員によって構成される経営会議を開催し、業務執行の方針および計画ならびに実施に関し、審議決定するとともに、取締役会決議事項について事前審議を行う。
- ③ 執行役員制度を採用することにより、意思決定の迅速化、ならびに業務執行責任の明確化を図る。
- ④ 当社の常勤取締役および執行役員ならびに子会社社長によって構成される関係会社会議を開催し、子会社の経営状況等について報告を受ける。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループの役職員にグループ行動規範を周知させるとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社の経営上の重要事項について、関係会社規程に基づき事前報告を受け、グループ経営の観点から助言および社内手続きを実施する。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため使用人を置くこととし、取締役からの独立を確保するため、当該使用人については他の部門を兼務しないものとし、その指揮命令は監査役が行う。
- ② 当該使用人の人事および評価等については、監査役の同意を得る。

**(7) 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社の役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、法令違反等の不正行為、その他当社グループに著しい影響を及ぼす恐れのある事項等については、これを発見次第、監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知するとともに、報告者の保護を行う。

**(8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る文書を閲覧し、いつでも必要に応じて取締役および使用人に報告を求めることができる体制を確保する。
- ② 監査役と代表取締役社長および会計監査人との定期的な意見交換会を年2回以上開催する。
- ③ 監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。



#### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会で決議された「内部統制システム基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し、運用しております。

当事業年度におきましては、改正会社法等の施行に伴い「内部統制システム基本方針」の改定を行い、当社グループ役員に周知徹底を図るとともに、法務研修会を実施するなどコンプライアンスの向上に取り組んでまいりました。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会や内部監査を通じ、コンプライアンスの状況および内部統制システムの運用状況を確認し、問題となる事象がないことを確認しております。

### 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では定めておりません。

### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社における剰余金の配当等の決定の方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、平成28年5月18日開催の取締役会の決議により、1株当たり10円50銭とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,732,520	流動負債	4,474,597
現金及び預金	4,601,872	支払手形及び買掛金	2,660,450
受取手形及び売掛金	3,440,770	1年内償還予定の社債	150,000
電子記録債権	1,098,683	短期借入金	480,156
たな卸資産	2,458,363	未払法人税等	351,097
繰延税金資産	126,999	環境対策引当金	4,330
その他	12,033	その他	828,562
貸倒引当金	△6,202	固定負債	1,117,909
固定資産	8,598,694	長期借入金	378,515
有形固定資産	7,243,268	執行役員退職慰労引当金	12,965
建物及び構築物	2,591,080	環境対策引当金	10,953
機械装置及び運搬具	2,506,577	退職給付に係る負債	644,649
工具器具及び備品	327,497	資産除去債務	6,689
土地	1,788,281	その他	64,136
リース資産	29,831	負債合計	5,592,507
無形固定資産	37,993	(純資産の部)	
ソフトウェア	33,273	株主資本	14,305,319
その他	4,720	資本金	1,969,269
投資その他の資産	1,317,432	資本剰余金	1,399,606
投資有価証券	1,111,146	利益剰余金	11,076,812
繰延税金資産	117,142	自己株式	△140,369
その他	115,865	その他の包括利益累計額	312,534
貸倒引当金	△26,722	その他有価証券評価差額金	312,534
資産合計	20,331,214	非支配株主持分	120,853
		純資産合計	14,738,707
		負債及び純資産合計	20,331,214

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,492,230
売上原価		15,840,556
売上総利益		3,651,673
販売費及び一般管理費		2,609,669
営業利益		1,042,004
営業外収益		47,464
受取利息	156	
受取配当金	29,943	
その他	17,364	
営業外費用		23,356
支払利息	18,584	
有形売却損	1,695	
その他	3,076	
経常利益		1,066,112
特別利益		32,869
固定資産売却益	8,002	
補助金収入	22,466	
受取保険金	2,400	
特別損失		81,759
固定資産売却損	5,625	
減損損失	26,981	
固定資産除却損	37,817	
投資有価証券売却損	176	
環境対策引当金繰入額	11,159	
税金等調整前当期純利益		1,017,222
法人税、住民税及び事業税	380,177	
法人税等調整額	△8,767	371,410
当期純利益		645,812
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△16,116
親会社株主に帰属する当期純利益		661,929

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,969,269	1,399,606	10,510,733	△139,116	13,740,494
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△95,850		△95,850
親会社株主に帰属する当期純利益			661,929		661,929
自己株式の取得				△1,253	△1,253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	566,079	△1,253	564,825
当 期 末 残 高	1,969,269	1,399,606	11,076,812	△140,369	14,305,319

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	404,456	404,456	139,809	14,284,760
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△95,850
親会社株主に帰属する当期純利益				661,929
自己株式の取得				△1,253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△91,922	△91,922	△18,956	△110,878
当 期 変 動 額 合 計	△91,922	△91,922	△18,956	453,946
当 期 末 残 高	312,534	312,534	120,853	14,738,707

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社 北越興業㈱、㈱北越タンバックル、㈱メタルトランスポート、北興商事㈱の子会社4社全てを連結子会社としております。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用しない関連会社の名称 北国酸素㈱  
持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項  
資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
    その他有価証券  
        時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
        時価のないもの 移動平均法による原価法  
    たな卸資産 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
        製品・半製品・仕掛品 総平均法  
        原材料・貯蔵品 移動平均法  
固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
    リース資産以外の有形固定資産 定額法によっております。  
    資産 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- |  |   |
|--|---|
| <p>リース資産<br/>         所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br/>         無形固定資産</p> | <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>   |
| <p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>執行役員退職慰労引当金</p> <p>環境対策引当金</p>       | <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>当社の執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p>  |
| <p>(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>退職給付に係る負債の計上基準</p>  | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>   |
| <p>(7) 会計方針の変更</p>   | <p>（企業結合に関する会計基準等の適用）</p> <p>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用</p> |

として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

##### 工場財団組成分

建物及び構築物	1,416,066千円
機械装置及び運搬具	2,250,206千円
工具器具及び備品	0千円
土地	82,826千円

計	3,749,098千円
---	-------------

##### 工場財団組成外分

建物及び構築物	386,191千円
土地	1,361,038千円
投資有価証券	441,133千円

計	2,188,363千円
---	-------------

合計	5,937,462千円
----	-------------

#### 担保に係る債務

長期借入金	319,390千円
短期借入金	275,840千円

計	595,230千円
---	-----------

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

24,828,435千円

### (3) 有形固定資産の減損損失累計額

当該各資産の金額から直接控除しております。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県長岡市	26,981千円

### (2) 環境対策引当金繰入額

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処分にかかる支出等について、今後必要と見込まれる金額を繰り入れたものであります。



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	19,970,000	—	—	19,970,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

##### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	799,141	4,227	—	803,368

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,227株

##### (3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	67,098	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月4日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	28,752	1.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	201,249	10.50	平成28年3月31日	平成28年6月2日

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、短期借入金の一部は変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期に決済されるものであり、金利変動リスクは限定的であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.を参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,601,872	4,601,872	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,440,770	3,440,770	—
(3) 電子記録債権	1,098,683	1,098,683	—
(4) 投資有価証券	1,043,123	1,043,123	—
資産計	10,184,450	10,184,450	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,660,450	2,660,450	—
(2) 1年内償還予定の社債	150,000	150,000	—
(3) 短期借入金	480,156	480,156	—
(4) 未払法人税等	351,097	351,097	—
(5) 長期借入金	378,515	377,398	△1,116
負債計	4,020,218	4,019,102	△1,116

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、これらの有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,012,872	615,663	397,208
	その他	15,919	15,468	450
	小計	1,028,791	631,132	397,659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,332	16,152	△1,819
	その他	—	—	—
	小計	14,332	16,152	△1,819
合計		1,043,123	647,284	395,839

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	68,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	4,601,872	—
受取手形及び売掛金	3,440,770	—
電子記録債権	1,098,683	—
合計	9,141,326	—

#### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,714	168,048	67,753	—

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 762円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円53銭  |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社等の株式の売却

##### (1) 株式譲渡の理由

当社は、平成28年3月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である北興商事株式会社（以下、「同社」という。）の全株式を同社に譲渡することを決議し、平成28年4月1日に株式を譲渡いたしました。

当社は、中長期的なグループ経営体質の強化を図ること、並びに、同社経営の自主性を高め、経営速度を上げることにより、当社の鉄スクラップ調達に関して、市場構造変化に対応したフレキシブルで安定的な調達能力の向上を図ることを目的として、同社への株式譲渡を決定いたしました。

##### (2) 株式譲渡先の概要

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| ① 名称    | 北興商事株式会社                  |
| ② 所在地   | 新潟県三条市金子新田丙316番地1         |
| ③ 代表者   | 代表取締役社長 中村 信一             |
| ④ 資本金   | 10,000千円                  |
| ⑤ 事業の内容 | 鉄スクラップ・非鉄金属集荷事業、産業廃棄物収集事業 |

##### (3) 基本合意書締結日

平成28年3月30日

##### (4) 株式譲渡日

平成28年4月1日

##### (5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- |             |                                   |
|-------------|-----------------------------------|
| ① 売却前の所有株式数 | 6,000株（議決権の数 6,000個）（持分比率 40%）    |
| ② 売却価額      | 23,916千円                          |
| ③ 売却損       | 7,464千円（平成29年3月期第1四半期連結会計期間に計上予定） |
| ④ 売却後の持分比率  | —%                                |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,119,628</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,872,134</b>
現金及び預金	3,586,281	支払手形	1,869,020
受取手形	1,066,224	買掛金	1,886,572
売掛金	3,312,746	長期借入金(1年以内返済)	227,974
電子記録債権	1,092,758	リース債務	4,033
製 品	721,130	未 払 金	98,438
半 製 品	511,683	未 払 費 用	212,846
原 材 料	367,905	未 払 法 人 税 等	287,070
仕 掛 品	23,149	未 払 消 費 税 等	149,189
貯 蔵 品	373,933	環 境 対 策 引 当 金	4,330
前 払 費 用	8,528	預 り 金	23,927
繰延税金資産	58,619	設備購入支払手形	108,731
未 収 入 金	4,318	<b>固 定 負 債</b>	<b>965,437</b>
貸倒引当金	△7,651	長 期 借 入 金	359,879
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,818,169</b>	リ ー ス 債 務	7,091
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,181,199</b>	退 職 給 付 引 当 金	556,176
建 物	2,048,866	執行役員退職慰勞引当金	12,965
構 築 物	302,835	環 境 対 策 引 当 金	10,953
機 械 及 び 装 置	2,292,552	資 産 除 去 債 務	5,389
車 輛 及 び 運 搬 具	6,172	そ の 他 の 固 定 負 債	12,982
工 具 器 具 及 び 備 品	311,804	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,837,572</b>
土 地	1,205,431	<b>(純資産の部)</b>	
リ ー ス 資 産	13,535	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,790,829</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>31,070</b>	資 本 金	1,969,269
商 標 権	420	資 本 剰 余 金	1,399,606
ソ フ ト ウ ェ ア	27,782	資 本 準 備 金	1,399,606
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,866	利 益 剰 余 金	9,562,322
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,605,899</b>	利 益 準 備 金	297,660
投 資 有 価 証 券	1,056,057	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,264,662
関 係 会 社 株 式	441,896	別 途 積 立 金	3,770,000
出 資 金	564	繰 越 利 益 剰 余 金	5,494,662
固 定 化 営 業 債 権	35,586	<b>自 己 株 式</b>	<b>△140,369</b>
繰延税金資産	87,990	評 価 ・ 換 算 差 額 等	309,395
そ の 他 の 投 資 等	7,274	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	309,395
貸倒引当金	△23,471	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,100,225</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,937,797</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>18,937,797</b>

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,206,903
売 上 原 価		16,407,782
売 上 総 利 益		2,799,120
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,997,973
営 業 利 益		801,146
営 業 外 収 益		175,049
受 取 利 息 及 び 配 当 金	79,193	
賃 貸 料 収 入	67,488	
作 業 屑 収 入	17,963	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10,404	
営 業 外 費 用		55,075
支 払 利 息	11,916	
賃 貸 設 備 費 用	40,824	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,334	
経 常 利 益		921,120
特 別 利 益		23,743
固 定 資 産 売 却 益	1,276	
補 助 金 収 入	22,466	
特 別 損 失		80,565
固 定 資 産 売 却 損	5,625	
減 損 損 失	26,981	
固 定 資 産 除 却 損	36,800	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	11,159	
税 引 前 当 期 純 利 益		864,298
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	290,967	
法 人 税 等 調 整 額	4,785	295,753
当 期 純 利 益		568,544

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 積 立 金	途 余 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,969,269	1,399,606	1,399,606	297,660	3,770,000	5,021,967	9,089,627	△139,116	12,319,388	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△95,850	△95,850		△95,850	
当 期 純 利 益						568,544	568,544		568,544	
自己株式の取得								△1,253	△1,253	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	472,694	472,694	△1,253	471,441	
当 期 末 残 高	1,969,269	1,399,606	1,399,606	297,660	3,770,000	5,494,662	9,562,322	△140,369	12,790,829	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	398,997	398,997	12,718,385
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△95,850
当 期 純 利 益			568,544
自己株式の取得			△1,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△89,601	△89,601	△89,601
当期変動額合計	△89,601	△89,601	381,839
当 期 末 残 高	309,395	309,395	13,100,225

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### たな卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・半製品・仕掛品

総平均法

原材料・貯蔵品

移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

産

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする

・リース取引に係るリース

定額法によっております。

資産

##### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



環境対策引当金	法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
(4) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(5) 表示方法の変更	<p>（損益計算書）</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他の営業外収益」に含めていた「作業屑収入」（前事業年度4,204千円）は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

##### 工場財団組成分

建物	1,283,545千円
構築物	132,520千円
機械及び装置	2,250,206千円
工具器具及び備品	0千円
土地	82,826千円

---

計	3,749,098千円
---	-------------

##### 工場財団組成外分

建物	177,741千円
土地	596,944千円
投資有価証券	441,133千円

---

計	1,215,818千円
---	-------------

---

合計	4,964,917千円
----	-------------

#### 担保に係る債務

長期借入金	319,390千円
長期借入金（1年以内返済）	200,840千円

---

計	520,230千円
---	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,382,019千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 当該各資産の金額から直接控除しております。

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,289,416千円
短期金銭債務	1,491,536千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引

売上高	850,535千円
仕入高	2,198,170千円
販売費及び一般管理費	1,173,570千円
営業取引以外の取引高	117,559千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	803, 368株
------	-----------

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	26, 259千円
貸倒引当金	9, 497千円
退職給付引当金	169, 549千円
未払役員退職慰労金	8, 911千円
減損損失	91, 193千円
投資有価証券評価損	52, 136千円
未払事業税	19, 088千円
その他	26, 912千円

---

繰延税金資産小計	403, 548千円
----------	------------

評価性引当額	△173, 105千円
--------	-------------

---

繰延税金資産合計	230, 442千円
----------	------------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△83, 832千円
--------------	------------

---

繰延税金負債合計	△83, 832千円
----------	------------

繰延税金資産の純額	146, 610千円
-----------	------------

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がないため記載を省略しております。

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,084千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,487千円、その他有価証券評価差額金が4,403千円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	トビー工業㈱	(被所有) %	-	製品の販売、半製品の購入	形鋼・加工製品の販売	829,396	売掛金	75,954
		直接 34.6 間接 1.4			半製品の購入		-	電子記録債権
					10,672	-	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
			役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	北越興業㈱	(所有) %	-	当社製品及び加工製品の購入、構内作業の委託	棒鋼・線材等の販売	1,136,383	売掛金	399,268	
		直接 100.0 間接 -			加工製品等の購入		2,245,472	支払手形	396,661
					工場建物等の賃貸		58,830	-	-
子会社	㈱北越タンバックス	(所有) %	-	当社製品及び加工製品の購入	棒鋼・形鋼等の販売	1,423,745	売掛金	632,928	
		直接 100.0 間接 -			加工製品等の購入		2,538,308	支払手形	620,585
							買掛金	216,839	

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 北越興業㈱との売買について、価格その他の取引条件は、総原価を勘案した上で合理的に決定しております。
2. 北越興業㈱に対する建物等の賃貸料については、減価償却費相当額、金利相当額及び固定資産税相当額を勘案し、決定しております。
3. ㈱北越タンバックスとの売買について、価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。
4. 子会社に対する当社製品の売上高と子会社からの当該製品の加工後の仕入高は、損益計算書上相殺して表示しておりますが、上記表においては、相殺前の金額を記載しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

### (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	トビー実業㈱	(被所有) % 直接 1.4 間接 —	—	当社製品及 び原材料 等の購入	棒鋼・形鋼・ 加工製品等 の販売	1,077,726	売掛金	327,538
							電子記録債権	166,404
					原材料等 の購入	2,270,455	買掛金	806,916

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
- (4) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

### 7. 固定資産の減損に関する注記

当社は、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しました。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定しております。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県長岡市	26,981千円

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 683円49銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円66銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 重要な子会社等の株式の売却

#### (1) 株式譲渡の理由

当社は、平成28年3月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である北興商事株式会社（以下、「同社」という。）の全株式を同社に譲渡することを決議し、平成28年4月1日に株式を譲渡いたしました。

当社は、中長期的なグループ経営体質の強化を図ること、並びに、同社経営の自主性を高め、経営速度を上げることにより、当社の鉄スクラップ調達に関して、市場構造変化に対応したフレキシブルで安定的な調達能力の向上を図ることを目的として、同社への株式譲渡を決定いたしました。

#### (2) 株式譲渡先の概要

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| ① 名称    | 北興商事株式会社                  |
| ② 所在地   | 新潟県三条市金子新田丙316番地1         |
| ③ 代表者   | 代表取締役社長 中村 信一             |
| ④ 資本金   | 10,000千円                  |
| ⑤ 事業の内容 | 鉄スクラップ・非鉄金属集荷事業、産業廃棄物収集事業 |

#### (3) 基本合意書締結日

平成28年3月30日

#### (4) 株式譲渡日

平成28年4月1日

#### (5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- |             |                                  |            |
|-------------|----------------------------------|------------|
| ① 売却前の所有株式数 | 6,000株（議決権の数 6,000個）             | （持分比率 40%） |
| ② 売却価額      | 23,916千円                         |            |
| ③ 売却益       | 20,916千円（平成29年3月期第1四半期会計期間に計上予定） |            |
| ④ 売却後の持分比率  | —%                               |            |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

北越メタル株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 公認会計士 阿 部 和 人 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡 邊 芳 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越メタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

北越メタル株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 公認会計士 阿部和人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊芳明 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越メタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムに関する重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社会議に出席するほか子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び高志監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

北越メタル株式会社	監査役会
常勤監査役 中野久	ⓐ
常勤監査役 本田雅章	ⓑ
監査役 中村毅	ⓒ

(注) 常勤監査役 中野久及び本田雅章、監査役 中村毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### <会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

#### 第1号議案 株式併合の件

##### 1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成28年5月18日開催の取締役会の決議をもって、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

##### 2. 株式併合の内容

###### (1) 併合割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

###### (2) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

###### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

11,190,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

- (注) 株式併合により発行済株式総数が5分の1に減少いたしますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>5,595万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,119万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体質の一層の強化・充実を図るため、取締役を3名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	すみだ 住田 規 (昭和29年2月17日生)	昭和53年4月 トピー工業株式会社入社 平成7年11月 同社豊橋製造所圧延部棒鋼工場長 平成12年7月 同社豊橋製造所開発技術部長 平成16年7月 同社経営企画部長代行 平成18年7月 同社技術統括部長 平成19年4月 同社執行役員技術統括部長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社取締役副社長社長補佐 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任）	29,000株
<p>① 取締役候補者とした理由</p> <p>住田規氏は、トピー工業株式会社および当社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">たな はし あきら 棚 橋 章 (昭和31年11月18日生)</p>	<p>昭和55年4月 トピー工業株式会社入社 平成10年4月 同社豊橋製造所製鋼部製鋼工場長 平成12年1月 同社豊橋製造所業務管理部生産管理課長 平成15年4月 同社豊橋製造所業務管理部長 平成16年7月 同社スチール事業部総括部長 平成18年4月 同社スチール事業部豊橋製造所長 平成19年4月 同社執行役員スチール事業部副事業部長兼豊橋製造所長 平成23年4月 同社執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長 平成23年6月 当社取締役 平成23年6月 トピー工業株式会社取締役鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長 平成24年5月 同社取締役鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー 平成25年4月 同社取締役執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー 平成25年6月 同社執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー 平成25年7月 同社執行役員鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長兼スチール事業部豊橋製造所長、新製鋼工場建設プロジェクトリーダー 平成27年4月 同社常務執行役員鉄鋼事業担当、スチール事業部長 平成28年4月 当社専務取締役グループ経営に関する事項につき、社長を補佐（現任）</p>	0株
<p>① 取締役候補者とした理由 棚橋章氏は、トピー工業株式会社および当社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
【新任】 3	<small>たか はし しゅう いち</small> 高橋 秀一 (昭和29年10月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業本部第二営業部長代行 平成15年4月 当社営業本部加工品営業部長代 行 平成17年3月 当社営業本部加工品営業担当部 長 平成18年4月 当社営業本部購買担当部長 平成18年5月 当社営業本部購買部長 平成25年4月 当社副営業本部長兼購買部長 平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼購買部長 平成27年4月 当社常務執行役員製造所長（現 任） （重要な兼職の状況） 株式会社北越タンバックル代表取締役社長	14,960株
① 取締役候補者とした理由 高橋秀一氏は、当社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活か していただきたいため、新たに取締役として選任をお願いするものでありま す。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	なり た さと し 成 田 智 志 (昭和35年9月20日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業本部第一営業部長代行 平成15年4月 当社営業本部条鋼営業部長代行 平成19年10月 当社営業本部加工品営業部長兼 大阪営業所長兼名古屋営業所長 平成23年10月 当社総務本部総務部長 平成25年4月 当社副総務本部長兼総務部長 平成26年4月 当社執行役員総務本部長兼総務 部長 平成26年6月 当社取締役執行役員総務本部長 兼総務部長 平成27年4月 当社取締役執行役員総務、財務、 システムに関する事項管掌、総務 部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社北越タンバックル取締役	10,000株
① 取締役候補者とした理由 成田智氏は、当社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活か していただきたいため、引き続き取締役として選任をお願いするものでありま す。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
【新任】 5	<p style="text-align: center;">たけ なか やす たか 武 仲 康 剛 (昭和35年3月23日生)</p>	<p>平成2年10月 トビー工業株式会社入社  平成15年7月 同社造機事業部総括部長  平成20年7月 青島トビー機械有限公司総経理  平成23年10月 青島トビー機械有限公司総経理  兼トビー履帯有限公司総経理  平成24年4月 トビー工業株式会社経営企画部  長代行  平成25年4月 同社グローバル戦略推進部長  平成26年4月 当社経営企画室長  平成27年4月 当社経営企画部長  平成28年4月 当社執行役員経営企画部長（現  任）  （重要な兼職の状況）  株式会社メタルトランスポート取締役</p>	0株
<p>① 取締役候補者とした理由  武仲康剛氏は、トビー工業株式会社および当社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p style="text-align: center;">【社外】</p> <p style="text-align: center;">お だ あ き ひ こ 岡 田 明 彦 (昭和35年2月28日生)</p>	<p>昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成5年8月 伊藤忠インターナショナル会社 (サンフランシスコ駐在) 平成11年7月 伊藤忠商事株式会社非鉄金属部 門非鉄総括課長(兼)非鉄金属部 門ディーリング管理チーム 平成13年4月 同社非鉄軽金属部軽金属製品課 長 平成14年10月 同社非鉄軽金属部軽金属開発課 長 平成15年10月 伊藤忠非鉄マテリアル株式会社 へ出向 平成18年4月 伊藤忠商事株式会社中国金属・エ ネルギーグループ長(兼)上海伊 藤忠商事有限公司(上海駐在) 平成21年4月 同社金属・エネルギー経営企画部 長 平成24年4月 同社東アジア総代表補佐(華東担 当)(兼)上海伊藤忠商事有限公 司総経理(上海駐在) 平成26年4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門 長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員鉄 鋼・非鉄・ソーラー部門長(現 任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社執行役員鉄鋼・非鉄・ソー ラー部門長 伊藤忠メタルズ株式会社取締役 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役</p>	0株
<p>① 社外取締役候補者とした理由 岡田明彦氏は、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の 経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いす るものであります。なお、当社は、同氏が執行役員を務める伊藤忠商事株式会 社とは、取引はありません。また、同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤 忠メタルズ株式会社の取締役と伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の取締役を兼務し、当 社は、両社との間に主原料や製品等の売買取引関係があります。</p> <p>② 責任限定契約の内容の概要 当社は、岡田明彦氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定 に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法 第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏 の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。</p> <p>③ 社外取締役就任期間 岡田明彦氏の社外取締役就任期間は、本総会終了の時をもって2年間であり ます。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
【新任】 7	<p style="text-align: center;">【社外】 【独立役員】</p> <p style="text-align: center;">もり やま あき ひこ 森 山 昭 彦 (昭和28年12月21日生)</p>	<p>昭和57年9月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所</p> <p>昭和63年12月 同法人退所</p> <p>昭和64年1月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）新潟事務所入所</p> <p>平成5年3月 同法人退所</p> <p>平成5年4月 森山経理事務所入所、公認会計士森山昭彦事務所開設（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>森山経理事務所</p> <p>公認会計士森山昭彦事務所</p>	0株
<p>① 社外取締役候補者とした理由</p> <p>森山昭彦氏は、公認会計士、税理士としての専門的知識と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、森山経理事務所、公認会計士森山昭彦事務所とは、取引はありません。</p> <p>② 責任限定契約の内容の概要</p> <p>当社は、森山昭彦氏が当社の取締役を選任され就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
【新任】 8	<p style="text-align: center;"><b>【社外】</b> <b>【独立役員】</b></p> <p style="text-align: center;">よね やま たか ゆき 米 山 孝 之 (昭和48年11月26日生)</p>	<p>平成14年11月 司法試験合格</p> <p>平成16年10月 弁護士登録</p> <p>平成16年10月 砂田徹也法律事務所（現 弁護士法人砂田徹也法律事務所）入所</p> <p>平成18年3月 砂田徹也法律事務所退所</p> <p>平成18年3月 新発田ひまわり基金法律事務所（現 新発田中央法律事務所）開設</p> <p>平成21年2月 新発田ひまわり基金法律事務所退所</p> <p>平成21年3月 三島法律事務所入所（現任） （重要な兼職の状況） 三島法律事務所</p>	0株
<p>① 社外取締役候補者とした理由 米山孝之氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、三島法律事務所とは、取引はありません。</p> <p>② 責任限定契約の内容の概要 当社は、米山孝之氏が当社の取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋秀一、武仲康剛、森山昭彦、米山孝之の4氏は新任の取締役候補者であります。
3. 岡田明彦、森山昭彦、米山孝之の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 森山昭彦、米山孝之の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役本田雅章、中村毅の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>【社外】</p> <p>本田雅章 (昭和36年3月23日生)</p>	<p>昭和58年4月 トピー工業株式会社入社</p> <p>平成19年1月 同社スチール事業部豊橋製造所業務管理部長</p> <p>平成22年4月 同社財務部管財担当部長</p> <p>平成27年4月 同社財務部参事</p> <p>平成27年6月 当社常勤監査役（現任）</p>	1,000株
	<p>① 社外監査役候補者とした理由</p> <p>本田雅章氏は、当社の特定関係事業者であるトピー工業株式会社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。当社は、同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>② 責任限定契約の内容の概要</p> <p>当社は、本田雅章氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。</p> <p>③ 監査役就任期間</p> <p>本田雅章氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;"><b>【社外】</b></p> <p style="text-align: center;">なかむら つよし 中村 毅 (昭和35年4月2日生)</p>	<p>昭和58年4月 トピー工業株式会社入社</p> <p>平成12年1月 同社豊橋製造所開発技術部製鋼技術課長</p> <p>平成17年10月 同社豊橋製造所製鋼工場長</p> <p>平成18年6月 明海ガス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成20年4月 トピー工業株式会社豊橋製造所開発技術部長</p> <p>平成22年7月 同社経営企画部特命担当部長</p> <p>平成23年6月 当社監査役（現任）</p> <p>平成26年4月 トピー工業株式会社技術統括部長</p> <p>平成28年4月 同社執行役員技術統括部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>トピー工業株式会社執行役員技術統括部長</p>	0株
<p>① 社外監査役候補者とした理由</p> <p>中村毅氏は、当社の特定関係事業者であるトピー工業株式会社に培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。当社は、同社に自動車部品用異形鋼等を販売するほか、同社と連携を保ちつつ形鋼の受注販売を行っております。</p> <p>② 責任限定契約の内容の概要</p> <p>当社は、中村毅氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。</p> <p>③ 監査役就任期間</p> <p>中村毅氏の監査役就任期間は、本総会終了の時をもって5年間であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本田雅章、中村毅の両氏は、社外監査役候補者であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
まつ ばら みつ なり 松原光成 (昭和33年5月5日生)	昭和57年4月 トピー工業株式会社入社	24,000株
	平成9年4月 当社入社	
	当社生産本部製鋼工場長	
	平成10年2月 当社生産本部生産技術部長代行	
	平成10年9月 当社企画本部品質保証部長兼生産	
	本部生産技術部長代行	
	平成12年4月 当社品質保証部長	
	平成16年6月 当社技術本部品質保証部長	
	平成18年7月 当社技術本部品質保証部長兼技術	
	部長代行	
	平成22年6月 当社技術本部技術部長兼品質保証	
	部長	
	平成24年4月 当社生産本部技術部長兼品質保証	
部長		
平成25年4月 当社副生産本部長兼技術部長兼品		
質保証部長		
平成25年6月 当社取締役副生産本部長兼技術部		
長兼品質保証部長		
平成26年4月 当社取締役執行役員生産本部副本		
部長兼技術部長兼品質保証部長		
平成26年6月 当社執行役員生産本部副本部長兼		
技術部長兼品質保証部長		
平成27年4月 当社執行役員製造所副所長兼技術		
部長兼品質保証部長		
平成28年1月 当社執行役員製造所副所長兼管理		
部長(現任)		
	<p>① 補欠監査役候補者とした理由 松原光成氏は、当社で培われた豊富な経験と幅広い見識を監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>② 責任限定契約の内容の概要 当社は、松原光成氏が当社の監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。</p>	

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成9年6月26日開催の第81回定時株主総会において、「年額110百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）」としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情および社外取締役の増員等を考慮して、取締役の報酬額を「年額130百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）」と改めさせていただきたいと存じます。

なお、上記取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことといたします。

現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）となります。

## 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行います。具体的には、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたします。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役および執行役員（詳細は下記2.（1）のとおり。以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、原則として取締役等の退任時に、当社株式および当社株式を退任日時点の時点で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。本議案は、第5号議案「取締役の報酬額改定の件」としてお諮りいたします取締役の報酬等（年額130百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）。ただし、使用人分給与を含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一願いたいと存じます。

本制度の導入は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第2号議案「取締役8名選任の件」が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役3名を除く5名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額および参考情報

### (1) 本制度の対象者

当社の取締役および執行役員（ただし、社外取締役を除きます。また、監査役は、本制度の対象外とします。）

### (2) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、下記(4) および(5)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(3)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として51百万円（うち当社の取締役分として36百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、51百万円（うち当社の取締役分として36百万円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、51百万円（うち当社の取締役分として36百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日ににおける時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。

ご参考として、平成28年5月16日の終値270円での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額51百万円を原資に取得する株式数は、188,888株となります。

### (3) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(2)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間につきましては、本信託設定(平成28年8月(予定))後遅滞なく取得するものとし、その詳細につきましては、適時適切に開示します。

### (4) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。なお、第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されますと、当社は効力発生日を平成28年10月1日とする株式併合を行いますので、その時点で、当該株式併合に係る合理的な調整を行います。)

下記(5)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに取り締役等に対し付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)で確定します。

### (5) 当社株式等の給付時期

取締役等は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(4)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

### (6) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(7) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役等に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

## <株主提案（第7号議案から第14号議案まで）>

第7号議案から第14号議案までは、株主からのご提案によるものであり、原文をそのまま記載しております。

なお、提案株主（1名）の議決権の数は1,000個であります。

また、第8号議案および第9号議案につきましては、現在の当社定款第37条に違反する提案でありますので、第8号議案および第9号議案は第7号議案が承認可決された場合に限り有効となる議案であります。

従いまして、第7号議案が否決された場合は、第8号議案および第9号議案は議案として上程いたしません。

### 第7号議案 定款一部変更の件

議案の要領 当社定款第37条を削除する。

参考 当社定款第37条（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。

提案の理由 当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、通常の会社であれば株主総会の目的事項とできる範囲の事柄についても、取締役会でのみ決定できる事項としており、株主総会で議論できる経営事項を著しく制限している。このような規定は、第二次安倍政権において導入された、「コーポレートガバナンスコード」「スチュワートシップコード」「伊藤レポート」などで推奨されている、株主と経営陣との対話の機会を不当に制限するものであり、削除することが望ましい。

### 第7号議案に対する取締役会の意見

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、剰余金の配当等の実施に当たっては、その時々様々な経営環境等を踏まえ、迅速に検討、実施すべき資本政策と考えております。従いまして、取締役会が諸事情を踏まえ、臨機応変に対応することにより中長期的な企業価値向上に資するものと考えており、株主の皆様からご賛同をいただき、当社定款では取締役会の決議により実施する旨を定めております。

当社の属する普通鋼電炉業界は市況産業であり、景気変動、国内外の市況等の影響を受けやすい産業であります。そのような環境下、当社といたしましては、

第一に収益力の向上を図ることで株主の皆様へ利益還元するとともに、激化するこの業界で生き抜くための設備投資、新製品開発が重要であると認識しております。

当社は、企業価値向上、株主の皆様への利益還元の観点からその時々様々な経営環境等を踏まえ、取締役会の決議により剰余金の配当等を実施しております。

今後につきましても、この方針に従い、当社を取り巻く経営環境等に応じて適時適切に検討してまいりたいと考えております。

## 第8号議案 自己株式取得の件

議案の要領 本株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数1200,000株、取得価額の総額4億円（ただし、分配可能額の範囲内）を限度として、金銭の交付を持って取得することとする。

提案の理由 当社は、不必要に過大な現金を保有しており、それが株主資本利益率（ROE）の低下に繋がり、株価が著しく低迷している。株式価値を向上させるため、当社の手持ち現金を自己株式取得のために使用し、株主に還元すべきである。実際に、純資産を不当に所有することは、ROEの低下につながるだけでなく、「伊藤レポート」で国際的な投資家の要求する8%水準のROEからかけ離れた資本効率の中長期にわたって継続した場合には、当社の企業イメージの悪化等にもつながる恐れがある。

## 第8号議案に対する取締役会の意見

本件につきましては、現行の当社定款第37条に違反するため、第7号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合に限り、第100回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の議案として上程するものとし、第7号議案「定款一部変更の件」が否決された場合は、本株主総会の議案としては上程いたしません。

本件が本株主総会の議案として上程された際の、本件に関する当社の基本的な考え方は、以下のとおりです。

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

株主の皆様に対する利益還元策としては様々な方策がありますが、当社では利益配分の方針を次のとおり定めております。

「当社における剰余金の配当等の決定の方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。」

当社の属する普通鋼電炉業界は市況産業であり、景気変動、国内外の市況等の影響を受けやすい産業であります。そのような環境下、当社といたしましては、第一に収益力の向上を図ることで株主の皆様へ利益還元するとともに、激化するこの業界で生き抜くための設備投資、新製品開発が重要であると認識しております。

昨今の鋼材需要が低迷する中、現在の電炉各社の供給能力からすれば、過剰感が払拭できない状況にあると認識しており、当社といたしましては、他社との差別化、新規顧客の開拓を積極的に行うとともに、変動費・固定費の低減を図り、



収益力の向上に力を注いでおります。これにより得た利益の30%程度を株主様に、残りの70%程度は長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資、新製品の開発、内部留保等に充てる方針であります。

一方で、自己株式の取得につきましては、その実施に当たっては、その時々様々な経営環境等を踏まえ、迅速に検討、実施すべき資本政策と考えております。従いまして、取締役会が諸事情を踏まえ、臨機応変に対応することにより中長期的な企業価値向上に資するものと考えており、株主の皆様からご賛同をいただき、当社定款では取締役会の決議により実施する旨を定めております。

当社は、企業価値向上、株主の皆様への利益還元の観点からその時々様々な経営環境等を踏まえ、取締役会の決議により自己株式の取得を実施しております。

今後につきましても、この方針に従い、当社を取り巻く経営環境等に応じて適時適切に検討してまいりたいと考えております。

## 第9号議案 剰余金の処分の件

議案の要領 第100期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）に係る期末配当については、以下のとおりとする。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき金21円（配当総額402,501,372円）
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

提案の理由 当社は長年にわたって過剰な内部留保を抱えた結果、株主資本利益率（ROE）が低水準にとどまっております。かつ、将来において内部留保を有効活用する計画も存在しない。当社の売上は停滞、利益は黒字と赤字を繰り返しており、過去の業績からは更なる発展が期待したい状況となっている。当社の連結配当性向は30%程度であり、今後、当社の利益成長につながる事業投資ができないのであれば、利益の70%を内部留保に回すのは不合理であり、利益の50%以上を配当に回すことが妥当である。平成28年3月期第3四半期決算短信によると、一株当たりの予想当期純利益は42.78円となっているため、その50%に相当する21円を配当金に回すべきである。

## 第9号議案に対する取締役会の意見

本件につきましては、現行の当社定款第37条に違反するため、第7号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合に限り、本株主総会の議案として上程するものとし、第7号議案「定款一部変更の件」が否決された場合は、本株主総会の議案としては上程いたしません。

本件が本株主総会の議案として上程された際の、本件に関する当社の基本的な考え方は、以下のとおりです。

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

上記第8号議案「自己株式取得の件」の【取締役会の意見】と同様の意見であります。

## 第10号議案 取締役1名選任の件

議案の要領 江間賢二氏を、当社の独立社外取締役に選任する。

提案の理由 当社の事業は、一定の優位性を持っているが、一株あたり純資産を大幅に下回る株価が恒常化しており、場合によっては不当なMBOなどが行われる懸念がある。当社にとって、仮に株式全部取得などの少数株主を追い出す判断などがなされたとき、公開買い付け価格などを決定する場合に、利益相反関係が存在することは否定しがたい事実である。この点、当社では、独立社外取締役が存在しないことが、懸念材料としてあるため、独立取締役を早期に選任することが求められる。また株主提案による候補は、「伊藤レポート」において、「取締役会は、株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針を検討・承認し、開示すべきである」とされている実務に、従前より他の上場企業で、国際的投資家に対して、熱心に取り組んできた人物であり、独立取締役としての十分な資質と能力を備えていると考えられる。

取締役候補 江間賢二（昭和22年11月8日生まれ）

経歴 昭和45年3月 保谷硝子入社、平成5年6月 HOYA株式会社取締役企画管理・経理・購買担当、平成9年6月同社常務取締役戦略企画・財務担当、平成12年6月同社専務取締役コーポレートファイナンス担当、平成13年6月同社専務取締役CFO、平成15年6月同社取締役、執行役最高財務責任者、平成15年7月HOYA HOLDINGS N.V. 社長、平成19年1月HOYA株式会社オランダ支店Executive Officer Chief Financial就任。平成25年6月に全役職から退任。

## 第10号議案に対する取締役会の意見

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

現在、当社の取締役5名のうち1名が社外取締役であります。この社外取締役は、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただいております。適宜、意見やアドバイス、また、他の取締役の監督と十分に社外取締役としての職責を果たしていただいております。

また、会社提案である第2号議案により提案させていただいている候補者のうち、森山昭彦氏、米山孝之氏は独立社外取締役候補者であり、公認会計士、税理士または弁護士としての専門的知識と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

従いまして、当社といたしましては、会社提案である第2号議案により提案させていただいている8氏が当社の取締役に相応しいと考えております。

**第11号議案** 定款一部変更の件（「伊藤レポート」株主資本利益率8%目標への対応に関する情報開示）

**議案の要領** 「経済産業省「伊藤レポート」で定められた株主資本利益率（ROE）目標への対応について、当社の方針を開示しなくてはならない。」という条項を定款に規定する。

**提案の理由** 第二次安倍政権成立以降、経済産業省による「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト（座長：伊藤邦雄 一橋大学大学院商学研究所教授）による「伊藤レポート」のなかで、国際的な投資家が日本企業に対して求めている株主資本利益率（ROE）として、8%を最低限の目標として提示したことは、近年の日本の資本市場において、画期的な出来事であり、上場企業の目指す資本コストの概念が明確化、規範化されたことの意味は大きい。当社のROEは、依然として十分な水準に達していないが、適切な戦略の立案と、経営陣の努力によって、早期（2年程度）に8%以上を達成するべきであり、そのために、会社としてどのような経営戦略をとるべきか、資本政策をとるべきかについて、当社においても、より建設的な情報開示と、株主との適切な対話が行われることが望ましい。

**第11号議案に対する取締役会の意見**

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社の属する普通鋼電炉業界は市況産業であり、景気変動、国内外の市況等の影響を受けやすい産業であります。そのような環境下、当社といたしましては、第一に収益力の向上を図ることで株主の皆様利益還元するとともに、激化するこの業界で生き抜くための設備投資、新製品開発が重要であると認識しております。

当社はROEも大切な経営指標の一つであることは認識しておりますが、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要であり、事業の維持・成長のための投資（成長投資）とリスク（経営環境変動リスク）に対応できる株主資本水準をバランスさせて行くことが重要と判断しております。

今後も、こうした方針で邁進してまいりますので、このような規定を定款に設ける必要はないと考えております。

**第12号議案** 定款一部変更の件（1株あたり純資産を下回る株価が6ヶ月以上継続した場合の情報開示）

**議案の要領** 「一株あたり純資産を下回る株価が6ヶ月以上継続する場合には、かかる現状が異常事態であるということと、その抜本的解決のための解決策について、株主に開示しなければならない。」という条項を、定款に規定する。

**提案の理由** 当社はそもそも、一株あたり純資産を大幅に下回る株価が恒常化しているが、これは解散価値よりも株価が低いということであり、そもそも恥ずかしいことだと考えるべきである。これが米国であれば、即刻、敵対的買収の対象になるであろう。過去1年を振り返って、業績の回復など、一定の評価ができる施策もないわけではないが、いまだに1株あたり純資産を下回る300円台と株価が低迷しているのは、当社の資本政策や経営政策が、いまだに資本市場から評価されていない結果である。このような現状には、抜本的な解決案を株主と話し合う必要が本来はあるというべきであり、少なくとも、当株主総会から6ヶ月以内に株価が一株あたり純資産を上回る水準に達しない場合には、株主に対する説明義務を、経営陣や取締役会に負わすべきである。

**第12号議案に対する取締役会の意見**

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

株価につきましては当社の業績のほか、国内外の経済要因、市場動向等との複合要因により形成されますので、当社の業績や企業価値が正しく株価に反映されるよう、より一層収益力の確保に努めてまいりますので、このような規定を定款に設ける必要はないと考えております。

### 第13号議案 定款一部変更の件（株主との対話に関する規定）

議案の要領 「当社は、株主との対話に関する規定を設け、株主に開示しなくてはならない。」という条項を、定款に規定する。

提案の理由 第二次安倍政権になり、「コーポレートガバナンスコード」や「ステュワートシップコード」が制定され、上場企業の経営者や取締役は、株主と中長期的な株式価値の増加を目指した建設的な話し合いを行なう社会的責務について、明文化され、国際的な投資家からも注目されるようになった。ところが当社も含め、株主と経営陣または取締役が面談し、中長期的な株式価値向上策について議論する機会は、事実上決算説明会の数時間と定時株主総会に限られており、このような現状は、日本の資本市場を国際的な投資家からも魅力的なものにするという国策にも反する。かかる現状は、いまだにROEが国際水準の8%を実現できていないことや、一株純資産を下回る株価が恒常化している当社の現状と照らし合わせて、問題とみなさざるを得ず、当社の中長期的な株式価値の最大化を実現するため、株主と経営陣または取締役との対話の規定を設け、株主に開示するべきである。

### 第13号議案に対する取締役会の意見

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、株主や投資家等との対話全般については、総務担当取締役が統括し、各部門が連携して内容の充実とインサイダー情報管理に努めております。

また、こうした対話で得られた株主意見等は、必要に応じ、取締役会等へ報告することとしております。

今後も、株主や投資家等へより深く当社の事業運営を理解して頂くため、決算説明会やその他IR手段の活用などを検討する方針であり、このような規定を定款に設ける必要はないと考えております。

**第14号議案** 定款一部変更の件（取締役報酬と株式価値との連動性についての特別調査委員会の設置）

**議案の要領** 「取締役報酬と当社の株式価値との連動性についての特別調査委員会を設置する。」という条項を、定款に規定する。

**提案の理由** 第二次安倍政権以降、日本の資本市場を活性化するために、「コーポレートガバナンスコード」などの施策がなされたが、一つ自覚がされていないのは、日本の経営者報酬のあり方である。特に海外の機関投資家からは、日本の経営者報酬の問題点として、業績や株価動向との連動性が低いこと、経営陣の自社株保有比率が低いことが指摘されており、年収の3倍程度の株式保有や、株式報酬などが推奨され、議論されているところである。当社においても、依然として経営者の自社株保有が足りないことを提案者らも指摘しているが、改善の度合いは不十分であるので、特別委員会の設置を求める。本来、株主は経営者とは、プリンシパルとエージェントの関係にあるが、一般に代理人と依頼者の利益相反は、代理人が株主たる利害となるべく一致した報酬体系になることによって、軽減させることができるとされ、提案者も経営者が自社株を年収の3倍程度保有することを推奨したい。

**第14号議案に対する取締役会の意見**

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社の取締役の報酬につきましては、連結業績、個人業績、その他諸状況等を考慮して決定しており、執行役員等の報酬につきましても、取締役報酬に準じた報酬設計となっており、このような規定を定款に設ける必要はないと考えております。

なお、当社は、平成28年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することを決議し、本制度に関して会社提案である第6号議案によりその内容を提案させていただいております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 北越メタル株式会社  
新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号  
電話 (0258) 24-5111

